

公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団が区内の 中学校吹奏楽部を対象にワークショップを実施します！

令和6年3月4日に締結した公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団と保土ヶ谷区の「音楽を通じた魅力あるまちづくり基本協定」に基づき、橘中学校吹奏楽部を対象に第1弾ワークショップを実施します。ぜひご取材ください。

1 今年度の対象となる中学校

- (1) 橘中学校
- (2) 新井中学校
- (3) 上菅田中学校

2 ワークショップの日時と内容

日時：令和6年7月8日（月）13：00

7月21日（日）9：00

内容：合奏に対する指導



中学校でのワークショップの様子

3 「音楽を通じた魅力あるまちづくり基本協定」について

区内にある、かながわアートホールを拠点に活動している公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団と保土ヶ谷区で協定を締結し、主に以下の事項について連携していきます。

- (1) 文化芸術振興に関する事項
- (2) 次世代育成に関する事項
- (3) 地域振興に関する事項

4 取材について

取材をご希望の方は、7月4日（木）17時までに下記お問合せ先にご連絡ください。

5 今後の予定について

新井中学校：令和6年10月12日（土）予定

上菅田中学校：令和6年11月 予定



お問合せ先

(ワークショップに関すること)

保土ヶ谷区地域振興課長 川瀬 倫子 TEL 045-334-6301

(公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団に関すること)

公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団 田賀 浩一郎 TEL 045-226-5045